三重県グリーンボンドへの投資について

学校法人愛知学院(理事長:中村見自)は、2015年に国連が定めた持続可能な開発目標(SDGs)達成への取り組みとして、このたび、三重県が発行するグリーンボンド(三重県令和3年度第2回公募公債(グリーンボンド)、以下「本債券」という)への投資を決定しましたので、お知らせします。

グリーンボンドは、企業や地方公共団体等が、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業等(いわゆるグリーンプロジェクト)に要する資金を調達するために発行する債券です。本債券の発行にあたって、三重県は「みえグリーンボンドフレームワーク」を策定し、国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)によるグリーンボンド原則2021及び環境省グリーンボンドガイドライン2020年版への適合性について、第三者機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)から外部評価(セカンドオピニオン)を取得しています。

本債券による調達資金は、「みえグリーンボンドフレームワーク」内における地球温暖化の緩和策として、温室効果ガスの排出削減・吸収源対策を目的とした事業、また適応策として、気候変動の影響の軽減対策事業に充当されます。

今後も本学院は、適切なリスク管理のもとで、本債券を始めとしたグリーンボンド・ソーシャルボンドへの投資など各種取り組みを実施し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

本件に対するお問い合わせ先 学校法人愛知学院 財務部 052-751-2561(代)